

環境

提案・意見

街宣活動（回答:2月16日時点）

日本国憲法21条に集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由はこれを保障するとしている。

質問1) 道路上、大音量でかなり立てうるさい事をしている輩がおります。大音量の規制について選挙でもうるさく感じますが、音の単位はデシベル、ホーン、何ですか。

質問2) 音量がいくつ以上は違法ですか。

2013特定秘密保護法の立法時において政府は明確に表現の自由は国家安全保障（秘密保持）との関係において優先されるのは国家の安全でその範囲内において表現の自由が認められ、さらにここ2年（コロナ感染症）まん延防止、緊急事態宣言、緊急警戒宣言が発令され音楽やイベントといった当たり前の表現行為が政府の号令でいとも簡単にできなくなっている。

本題に戻ります。

新年を迎えますと伊勢市駅前駐車場に街宣車の駐車が目に付きます。

2022(令4)1月4日、バスの屋根に横断幕をかけマイクを握り、街宣しておりました。

質問3) 伊勢市駅前駐車場の不動産の持主は伊勢市でしょうか。

質問4) 管理は伊勢市でしょうか。

質問5) 街宣活動の大型バス駐車は伊勢市に許可をもらっているのでしょうか。

質問6) まさか街宣は伊勢市が依頼しているのでしょうか。

質問7) 違法なら何故警察が取締をしないのでしょうか。

回答

質問1、質問2、質問7) お尋ねのような状況に対する対応は市では行っておりません。誠に恐れ入りますが警察へご相談ください。（環境課、維持課）

質問3) 伊勢市駅前広場の敷地については、伊勢市が所管する部分と東海旅客鉄道株式会社が所管する部分がございます。

質問4) 管理については、主に伊勢市において行っております。

質問5) 伊勢市において許可は行っておりません。

質問6) 伊勢市では依頼しておりません。

担当課

維持課（2022年2月回答）〔2/14～2/18〕

福祉

提案・意見

障がい者、高齢者へのヘルパーの決まりごと
(回答:2月16日時点)

国(厚生労働省)の方針では、日常的に使うもの部屋は対象とするべきという方針。

普段使わない、例えば使っていない部屋や物置等。

しかし、伊勢市では普段掃除をしないところは大掃除に該当するから、毎日使う箇所については出来ないと言う。

例えば換気扇、床拭き、テレビやタンス等の上のハタキがけは出来ないと言う

しかし、床拭きに関しては床拭きのシートを使ったワイパー。物の上のホコリも違う形のワイパーで拭き取るものなら出来ると言う。

一時的に掃除等が出来ないならそれでも良いのかも知れないが、障がい者や高齢者でヘルパーを頼む人は、すぐに出来るようにはならない。

何年も換気扇も掃除せず、床は汚れ放題、ホコリもつもり放題。

様々な理由もあるのですが、こんな内容が福祉サービスと言えますか？

国がサービスを提供しろと言うからとりあえずやっています。って感じですよ
ね。

理屈抜きに、このメッセージを読んだ人が、もし自分がヘルパーを必要となった時にこのままで良いのか？考えてみてください。

回答

ヘルパーによる家事援助サービスとは、身体介護以外の訪問介護であって、掃除、洗濯、調理などの日常生活の援助（そのために必要な一連の行為を含む）であり、利用者が単身、家族が障がい・疾病などのため、本人や家族が家事を行うことが困難な場合に行われるものを言います。

その支援内容につきましては、利用者の身体状況や生活実態に即した取り扱いが求められており、障がい特性等に応じた対応をしているところです。

必要とされる支援は、利用者の障がい特性等によって異なることから、家事援助サービスを利用の際は、まずは担当窓口にお問い合わせいただきますよう、よろしくお願いします。

担当課

高齢・障がい福祉課 (2022年2月回答) [2/14~2/18]

子育て

提案・意見

子ども10万円給付、離婚で「受け取れなかった」
(回答:2月15日時点)

9月以降に離婚をし元旦那な収入が多く10万給付金を受け取れなかった。
他の県は動き出しているのに伊勢市はどうなってるんでしょうか？
本当に必要な人に10万給付金が手元に届かないのはいかなものんでしょうか？
市町村によって受け取れる受け取れないの差は为什么呢？
早く検討して頂きたいです。
不公平だと思います。

回答

お問い合わせ（ご質問）を頂きました「子育て世帯への臨時特別給付金」で
ございますが、このたび、現にお子さんを養育しているにもかかわらず給付
金を受け取っていない方々に対して支給を実施するため、準備を進めていま
す。詳細が決まり次第、市ホームページ等で周知ご案内させていただきます
ので、ご理解賜りますようお願いいたします。
〔公開時追記〕基準日より後の離婚等で給付金を受け取れなかった方への支
給（支援給付金）について、2月18日から市のホームページで公開していま
す。

担当課

福祉総務課 (2022年2月回答) [2/14~2/18]

教育

提案・意見

i p a d （回答:2月14日時点）

伊勢市の学生ですが、最近wiki見れない理由って何かあったのですか？
前にQRコードで合唱のYouTubeしたら解除用パスワードが出てきてまづくないですか
普通に調べると出ないのに、不思議と思いました、あと端末シール剥がれやすいです

回答

伊勢市立の小中学校で使用しているタブレット端末での対応について、Wikipediaが閲覧できない件については、サイト内で児童生徒の発達段階に相応しくない内容や画像が表示されることが確認されているため、閲覧不可としています。
また、YouTubeについては、教員のみパスワードを入力することで授業資料として利用可能にしていますが、児童生徒用iPadにおいても仕組み上YouTubeにアクセスするとパスワードの入力欄が表示されますのでご了承ください。
なお、端末シールが剥がれた場合は、学校に連絡ください。

担当課

教育研究所 （2022年2月回答）〔2/14～2/18〕

その他

提案・意見

市民等へのアンケートについて（回答:2月16日時点）

市民交流課が伊勢市民活動センターを利用する団体に実施した無記名アンケートにおいて、説明文では「どの団体がどのようなお答えをされたかについて知られることはありませんので、団体としてのお考えをご記入ください」としながら、回答用紙にはどの団体から寄せられた回答用紙かがわかるように識別番号を印字していた問題が発生しました。そもそも団体としての考えや見解を問うのであれば、記名式アンケートにすべきであったし、誤解と不信をあたえるような手段はとるべきではありませんでした。市民交流課だけでなく、市役所全部署に対して、市民や市民団体に対して行う無記名アンケートが同じように回答者を把握可能としていなかったか、点検し、これ以上、市民や市民団体の不信を買わないようにしてほしいものです。市長としてどのような再発防止策をとるのか明らかにしてください。

回答

この度は、「いせ市民活動センター場所選定についての登録団体アンケート」におきまして、無記名のアンケートでありながら、付番したことにより不信感を与えてしまい、誠に申し訳ございませんでした。あらためてお詫び申し上げます。

アンケートは、現在、一部ご返信いただいたものがありますが、開封することなく処分し、別に改めて、付番なしのアンケート用紙を作成し、発送準備をしておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。（市民交流課）

現在、市の全部局に対して、本事案に類似するアンケートの実施がなかったかについて調査を行っており、これとあわせて、今後同様のアンケートを行う際には対象の皆様には不信感や誤解を抱かせることのないように注意喚起を行いました。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。（広報広聴課）

担当課

市民交流課、広報広聴課

（2022年2月回答）〔2/14～2/18〕

その他

提案・意見

ホームページの記載内容の点検について

(回答:2月16日時点)

先日、都市計画課が実施した、都市計画変更案に対する意見書の募集について、市の広報や、地元説明会で配布した資料には、電子メールでの意見書提出を受け付けると説明していたのに、実際の都市計画課の意見書募集のホームページの記載には、電子メールでの受付は掲載されておらず、直接本庁都市計画課への持参、もしくは郵送、ファクスによる方法のみ記載されていました。私は締切日直前になって気づき、問合せしたところ、「伊勢都市計画の変更案に対する意見書の提出については、メールで提出いただけます。提出方法については、令和3年11月1日号の広報いせで掲載しております。また、令和3年12月2日に開催しました説明会においても提出方法をご説明いたしました。しかしながら、ホームページでは、ご指摘のとおりメールの記載が抜けておりました。お詫びして訂正いたします」との返事を頂き、締め切り直前でしたが、ホームページの記載も訂正されました。しかし、いくら事前に広報いせ等で掲載していても、市民に対してホームページの記載は、常に、最新、最終の告知であることを、深く自覚すべきです。

複数の職員によって、ホームページの内容は点検するようにすれば、防げたいと思います。都市計画課に関わらず、全ての部署で、必ず、複数の職員によって、ホームページの記載は点検をするようにしてください。ホームページの記載ミスの再発防止をどのようにするのか、市長のお考えをお教えてください。

回答

この度は、市のホームページの掲載内容に関してご迷惑をおかけし、大変申し訳ございませんでした。

市のホームページは市の情報を皆様に発信する重要な役割を担っており、正確かつ最新の情報である必要があります。このため、毎年各課に対し、ホームページ掲載内容の定期確認を行うよう通知しており、本年も2月1日に通知をしたところでございます。しかしながら今回のご指摘を受け、改めて各部署に対して、複数の職員による点検、恒常的な管理について周知し、今後同様のことがないよう注意喚起を行いました。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当課

広報広聴課

(2022年2月回答) [2/14~2/18]

その他

提案・意見

市議会議場 （回答:2月17日時点）

一般傍聴席の出入口に警備員がおります

質問1) 警備員は何をしておりますか。

意見) ときたま傍聴席に三脚カメラを据えた報道関係者がおり、傍聴者に許しを得ずあたりまえのように居すわり議場の上から会議の画像を撮っている、角度が良いのか警備員は注意しない、黙認しとります。

提案) 報道関係者の場所と傍聴席とを試験的に入れ替えたらどうですか。報道関係者席は議員の後ろで近く、いねむりをする人や机の下でタブレットを見ている人を監視しやすくなり、迫力がありそうです。

回答

質問1) 傍聴席内へ警備員を配置しているのは、傍聴者が危険物等を所持していないかの確認をはじめ、議場の秩序を乱したり会議の妨害となるような行為が発生した場合の対応及び地震や停電の際に傍聴者を安全に避難誘導するためです。

意見) 議場内は一般の傍聴席と報道関係者の記者席とを分けているため、ご指摘のような傍聴を妨げる事実は確認できておりませんが、今後、そういった行為を確認した場合には、注意するようにいたします。

提案) 議場内の構造上、一般傍聴席と記者席を入れ替えることはできませんので、ご了承ください。なお、議員が会議のために議場内でタブレット端末を使用することは認められておりますので、ご理解願います。

担当課

議会事務局 （2022年2月回答）〔2/14～2/18〕

その他

提案・意見

マイナンバー （回答:2月15日時点）

地方公共団体情報システム機構は総務省とデジタル庁の所管で国に代わって実務をまかない、マイナンバーを押し進める国は当初の費用を膨張させ事業費が大きく膨らんでいると聞きます。

質問1) 伊勢市の人口に対しマイナンバーカードがどれ程行き渡りましたか。

質問2) TVで盛んにマイナンバーカードの宣伝をしておりますが何か良い事があるのでしょうか。

質問3) 死亡した時は返却しますか、又落したりしたとき最悪ですね。

質問4) 健康保険証、運転免許証として使う事ができるのなら健康保険証は廃止しますか。運転免許証はどうなります。

要望) 以前、マイナンバー番号を表示した「通知カード」を配布しましたが、その通知カードで良いのではないのでしょうか。

後先を考えずその時バツタリで考えるから無駄が当たり前になるんです。

回答

質問1) 令和4年1月末現在、伊勢市のマイナンバーカード交付率は39.44%となっております。

質問2) 現在国で実施しているものとして、マイナポイント第1弾（令和3年12月末終了）に申し込まれていない方に、20,000円のチャージや買い物をすると、最大5,000円ポイントが付与されるものと、令和4年6月頃申込開始予定で、マイナンバーカードを健康保険証として利用申込をされた方に7,500円相当のポイント付与、また公金受取口座の登録をされた方に7,500円相当のポイント付与するというものがございます。

その他には、マイナンバーカードとカードに搭載した暗証番号により、申請書を記入することなく、コンビニで住民票や印鑑証明書などの証明書が、土日祝日関係なく取得することが可能となっておりますし、2月1日からは、マイナンバーカードを利用して、電子申請もスタートしており、コンビニ交付より広範囲な証明書を親族から申請することもできます。

詳細は市ホームページをご覧ください。

質問3) 死亡した場合の返却は不要です。また、落とされた場合は、カードの一時停止をするため、マイナンバーカードの発行元であるJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）に電話連絡をしていただき、免許証と同様に警察へ届出後、市役所戸籍住民課・各総合支所生活福祉課・各支所のいずれかに紛失届を提出していただくこととなります。

質問4) 健康保険証について、現段階では廃止の予定はありません。マイナンバーカードを健康保険証として利用できるよう登録されますと、オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局では、マイナンバーカードを持参すれば健康保険証がなくても利用できますが、オンライン資格確認が導入されていない医療機関・薬局を利用する場合には、引き続き健康保険証は必要です。

（医療保険課）

また、運転免許証としての使用については、警察へお問い合わせください。

要望) 法律の改正により、通知カードは令和2年5月25日に廃止され、廃止後は通知カードの再交付申請や住所・氏名等券面変更などの手続きができなくなりました。

担当課

戸籍住民課 （2022年2月回答）〔2/14～2/18〕

その他

提案・意見

田んぼ （回答:2月18日時点）

伊勢市小俣町明野の株式会社コスモス●コーポレーションの会社の裏の田んぼが
宮川用水出しっぱなしになってました所有者は知りませんが、最近通りが
かったら
これ出しっぱなしだとため池の水なくなりませんか?前にかんがい放水してい
る所多かったの で 北浜地区で
排水口開けてあります溢れると行けないので

回答

当該農地を確認させていただいたところ、「冬期湛水（とうきたんすい）」
を行っているとのことでした。「冬期湛水」は、雑草の抑草効果等があり、
有効な農法の一つです。
なお、このような農法とは異なり、用水の無駄遣いの場合は、用水を管理す
る関係土地改良区に指導するよう伝えます。
この度は、ご心配いただきありがとうございました。

担当課

農林水産課 （2022年2月回答） [2/14～2/18]